



教育行政執行方針を
述べる中村教育長

学校教育では、児童生徒それぞれの個性を大切にするとともに、社会で活きる実践的な力を養うための教育の推進として、確かな学力の習得、豊かな心、健やかな体をバランスよく育む、調和のとれた教育活動の一層の充実に努めます。また、学校・家庭・地域が一体となつて、さまざまな課題の解決に努めるなど、子どもたちの確かな成長をもたらす教育を推進します。社会教育では、生涯学習社会の実現のため、自主的・自発的に、自分に適した手段・方法によって学び続けることのできる機会の提供に努めます。

また、町民が健康で心豊かに生きがいをもって、楽しみながら学び、経験や知識を地域に生かすことのできる環境づくりを推進します。

以下、教育委員会では、7つの重点目標を掲げ、教育行政の発展に全力で取り組みます。

1. 自ら学び自ら未来を切り拓く学習指導の充実

- ・変化の激しい社会において、子どもたちが自立し、たくましく生きるために必要な力を身につけるためには、基礎的・基本的な学力をしっかりと習得させ、それらを活用できる確かな力を育成することが極めて重要です。
- ・児童生徒の学力の状況を的確にとらえ、その分析と検証に基づき授業改善への取り組み
- ・学校と家庭の連携による、基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた取り組み
- ・支援を必要とする子どもたちへの個に応じた適切できめ細かな教育活動の推進に向けた学習支援員の配置
- ・障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援体制の充実
- ・外国語指導助手を配置し、コミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成
- ・情報機器活用能力の向上と情報モラル教育の充実
- ・学校評議員会や学校評価制度の活用、保護者や地域住民に情報提供を行うとともに、地域に根ざした教育活

- ・動への取り組み
- ・教職員研修への積極的な参加促進や校内組織の活性化と教職員の実践的指導力の向上

2. 思いやりと自ら律する心を大切に
生徒指導の充実

本町の未来を担う子どもたちが、自らの存在感と将来に対する夢や目標をもち、心身ともに健康で豊かな生活を送るための基本的な生活習慣や社会性を身につけることが必要です。

また、よりよい人間関係をつくりだすためには、互いを尊重し、ともに支え合う、思いやりの心や倫理観などをもった豊かな人間性を育むことが大切です。

- ・自らが判断し、行動できる力を育てる指導の充実
- ・スクールカウンセラーを配置するなどの支援体制の充実を図り、専門的な立場からの適切な助言や支援など不登校対策の充実や余市町子どもいじめ防止条例に基づき取組みの推進
- ・教育行政・学校・地域・家庭が一丸となった、「ゼロ・キャンペーン」の推進と健全育成への取り組み
- ・教職員の研修体制の確立と適切な生徒指導体制の整備・充実

3. 生命を尊ぶ心を大切に
安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成し、命を大切にすることを培いながら、心身をたくましく鍛え、健康で安全な生活を送るための資質を育むことが大切です。

すべての教育活動とおして、生命の尊さや安全に行動する習慣など、健康教育と安全教育の充実に努めます。

- ・生命の尊さや安全に行動する習慣など健康や安全教育の充実
- ・非行や犯罪被害の未然防止のため、指導体制の強化や学校と家庭が連携する取り組み
- ・安全マップを活用した交通安全指導の徹底や通学路の安全確保への取り組み
- ・学校施設としての教育環境の改善と施設の適切な維持管理
- ・児童の歯の健康づくりに向けたフッ化物洗口の実施
- ・学校給食調理場の環境改善、安全で安心な学校給食の提供、地産地消による食育の推進
- ・学校図書館と余市町図書館との連携による保有図書の有効活用

- ・有効活用
- ・経済的支援による均等な教育機会の確保

4. 地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の構築には、町民が生涯にわたっていつでも学ぶことができ、習得した知識・技能が適切に評価され、その成果が地域貢献に活かされること大切です。

・成人教育におけるニーズに応じた学習機会の提供

- ・高齢者教育における学習機会の充実と知識を地域に生かせる環境づくりの推進

5. 青少年の健全な育成に向けた環境づくり

健全な心身の発達を促すためには、家庭・学校・地域社会が連携して、健全育成のためのさまざまな体験を通じ、青少年に良好な環境づくりが大切です。

- ・障がいのある子どもたちの体験活動の充実と交流機会の提供、関係団体と連携した支援ボランティアの育成
- ・放課後における安全で安心な子供たちの居場所の提供と地域との連携による体験活動や学習機会の提供
- ・家庭教育の大切さと、関係機関との連携による子育てに関する情報提供や子育て体験事業の実施

6. 芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

創造的な芸術文化活動の振興には、社会教育施設が有機的連携を図りながら、それぞれの機能を活かした事業活動に関する情報提供を行うことが大切です。

- ・公民館の効果的な運営と、社会教育関係団体と連携した発表、鑑賞、創作機会の提供
- ・子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館やボランティアとの連携した読書普及活動の推進
- ・郷土の歴史資料の収集、埋蔵文化財や町内文化財資料の有効活用と文化財施設の適切な保存管理

7. 体力向上と健康増進のための
スポーツ活動の振興

スポーツを通して心豊かに健康で充実した生活を送るためには、子どもから大人まで、生涯に亘り日常的にスポーツに親しむことのできる環境づくりが大切です。

- ・子どもたちの体力保持増進のため、子どもたちが所属するスポーツ関係団体との連携した取り組み
 - ・スポーツ関係団体や指定管理者との連携によるスポーツの振興と健康づくりの推進
- 教育委員会は、本町の教育・芸術文化・スポーツの発展に向け、全力を尽くして取り組みますので、町民皆様のご理解とご協力を心からお願いたします。